

2 予防：新たな感染の防止

重点目標	実測値			目標値
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	40%	41%	43%	50%以上

(1) 肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度調査

1,000人の広島県民を対象にアンケート調査を平成30年度以降毎年実施し、肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度を算出した。

(2) 日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成22年にWHOが7月28日をWorld Hepatitis Day（世界肝炎デー）と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成24年に日本でも7月28日を日本肝炎デーと定め、7月28日を含む月曜日から日曜日までの1週間を肝臓週間とした。

令和2年度は令和2年7月27日～8月2日が肝臓週間であった。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、街頭啓発活動は中止したが、特任肝疾患コーディネーター（特任Co）からの要望があり、マツダ病院に県の啓発資材（ウェットティッシュ・チラシ）を提供し、次のとおり特任Coらが啓発活動を実施した。

○日時：令和2年7月27日（月）～31日（金）

○場所：マツダ病院 入院病棟（5フロア）、外来棟2階玄関ロビー周辺、各科外来

○内容：受検勧奨の呼びかけ、啓発資材100部配布、検査の実施（51名）

※ソーシャルディスタンスを十分に確保し説明を行った。

3 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和3年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(令和3年度) 100%

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBVは昭和45年、HCVは平成元年に検査方法が確立された。広島県では、キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため、平成4年からHCV検査をモデル的に実施し、平成14年からは国がC型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

平成30年度以降の検査実績については次のとおり。

ア 健康増進事業（平成20年度から実施）

平成20年度から老人保健事業から健康増進事業へと肝炎ウイルス検査（努力義務〔老人保健事業では義務〕）が引き継がれた。

平成20～24年度は全市町で実施しているが、平成25年度以降、広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H30	R1	R2	計（H20～R2）
C型肝炎検診受検者数（人）	15,088	11,511	—	151,838
B型肝炎検診受検者数（人）	15,432	11,634	—	155,507

イ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業も併せて実施している。

年度	H30	R1	R2 ^{※1}	計 (H18~R2) ^{※2}
C型肝炎検診受検者数 (人)	14,362 (1,519)	12,546 (1,217)	9,368 (1,077)	228,100 (39,726)
B型肝炎検診受検者数 (人)	14,022 (1,431)	11,144 (1,083)	9,095 (1,000)	208,734 (33,557)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数, () 内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1 : 令和 2 年度は, 令和 2 年 12 月末現在の受検者数

※2 : 県が実施の「肝炎ウイルス検査 (出張型) 事業」分を含む。

(平成 23 年度 : 343 人, 平成 26 年度 : 450 人, 平成 27 年度 : 287 人, 平成 28 年度 : 62 人, 平成 29 年度 : 299 人, 平成 30 年度 : 249 人, 令和元年度 : 17 人)

○委託医療機関数

	H30	R1	R2 [※]
医療機関数 (件)	255	250	248

※ : 令和 2 年度は, 令和 2 年 12 月 1 日現在の契約受託医療機関数

4 相談・受療 : 病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	当初値	現状値	目標値
	H27 年度	R1 年度	R3 年度
初回精密検査費用助成制度利用率	5.0%	8.8%	60%

病態に応じた適切な肝炎医療の提供のためには、①陽性と判明してから抗ウイルス治療が開始されるまで、②抗ウイルス治療を行っている間、③抗ウイルス治療を終了した後の 3 つの期間それぞれにおいて、受診勧奨や医療費助成等の支援を行うことが必要と考えられる。

それぞれの期間に対して各種事業を行っているが、各事業の詳細については次のとおり。

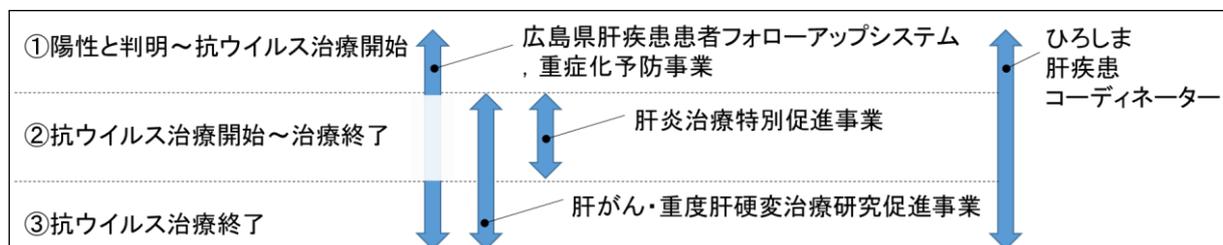


図 適切な医療の提供に関する各種事業

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の平成 30 年以降の登録実績等は次のとおり (令和 2 年 12 月末実績)。

年度	H30	R1	R2	計 (H25～R2)
フォローアップシステム新規登録者数	179	159	89	2,985
初回精密検査費用助成利用者数	13	22	14	104
定期検査費用助成利用者数	349	349	116	1,298
県・市町検査 陽性者数	339	251	—	2,526
初回精密検査費用助成利用率※ (%)	3.8	8.8	—	4.4

※：利用率 = a年度利用者数 / a年度陽性者数

(2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）に係る医療費に対して助成するものである。

平成 20 年 4 月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正している。令和 2 年度の改正等については資料 4 参照。

○受給者証発行状況（全て令和 3 年 2 月 20 日現在値）

令和元年度、2 年度の受給者証発行件数は次のとおりである。件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上した。

治療内容	R1		R2	
	申請	発行	申請	発行
インターフェロン治療（1回目）※ ¹	12	12	1	1
インターフェロン治療（2回目）※ ¹	1	1	1	1
インターフェロン治療（3回目）※ ¹	0	0	0	0
インターフェロン治療（副作用延長）	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療（初回）	467	467	304	304
インターフェロンフリー治療（再治療）	21	21	3	3
核酸アナログ製剤治療（新規）	228	220	170	170
核酸アナログ製剤治療（通常更新）	3,087	3,085	1,491	1,489
核酸アナログ製剤治療（自動更新）※ ²				1,478

※¹：インターフェロン治療の申請は全てB型肝炎に関する申請であった。

※²：国の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて令和 2 年 3 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日に受給者証の有効期間が満了する者については、更新申請を行わなくても新しい受給者証を交付することとした。

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成 30 年 12 月 1 日に本事業を施行した（平成 30 年 4 月 1 日適用）。令和 2 年度の改正等については資料 4 参照。

○参加者証発行状況（全て令和3年2月20日現在値）

令和元年度，2年度の参加者証発行件数は次のとおりである。件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上した。

治療内容	R1		R2	
	申請	発行	申請	発行
新規	8	7	13	12
通常更新	3	3	1	1
自動更新※				6

※国の通知に基づき，新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて令和2年3月1日～令和3年2月28日に参加者証の有効期間が満了する者については，更新申請を行わなくても新しい参加者証を交付することとした。

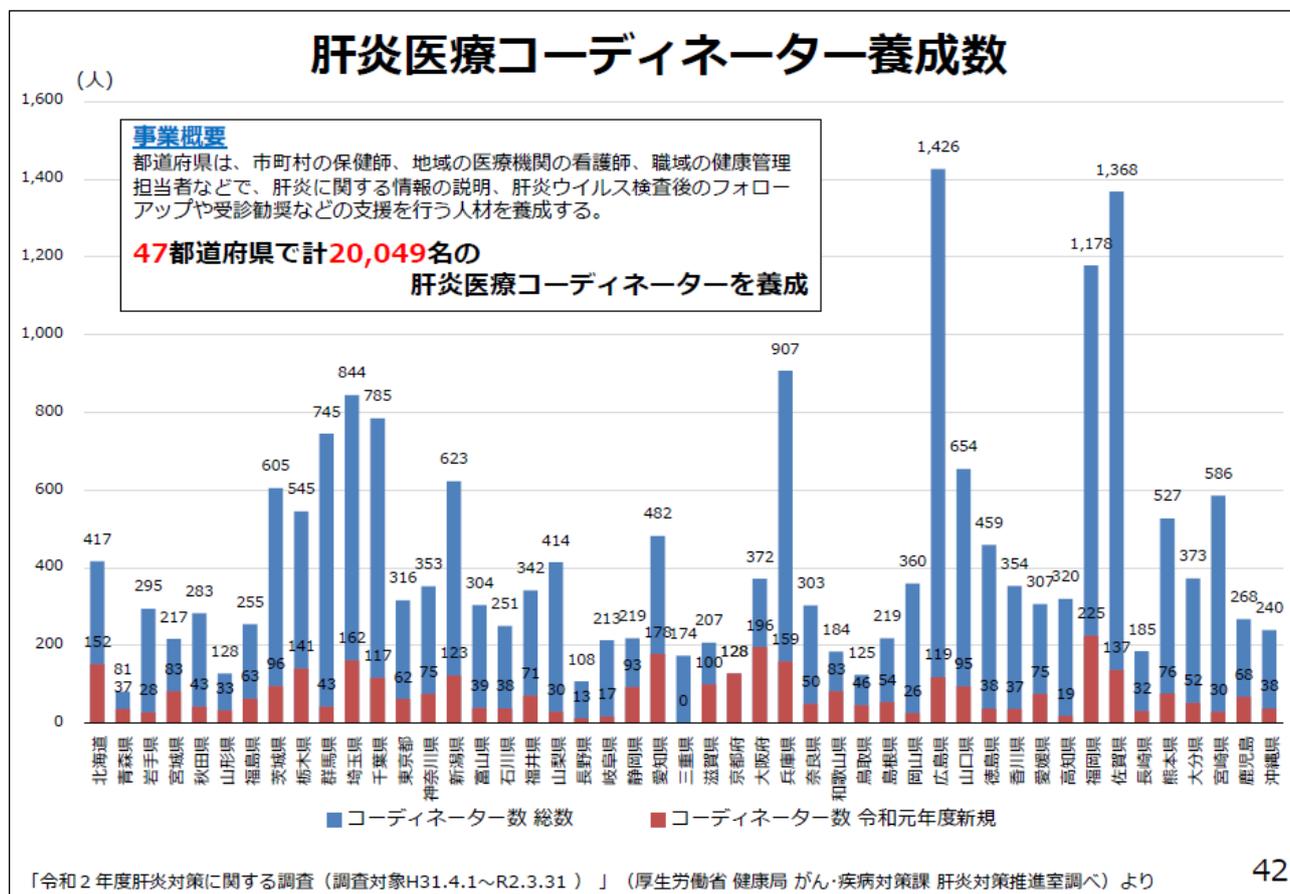
(4) ひろしま肝疾患コーディネーター

ア 概要

ひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）は，肝炎ウイルス検査の受検勧奨や医療機関への受診勧奨，啓発活動等，各自の職種に合わせた肝炎対策を行い，県民と医療機関や行政を繋ぐ橋渡しのような役割を果たしている。

肝疾患 Co は，2日間の研修と試験を修了した者を県が認定している。認定を受けた後は，フォローアップ研修として県が年に1回3会場で実施している継続研修を受講するなどし，肝疾患 Co としての知識を向上させている。

なお，令和2年3月31日時点において，本県の肝疾患 Co 養成者数は全国1位である。



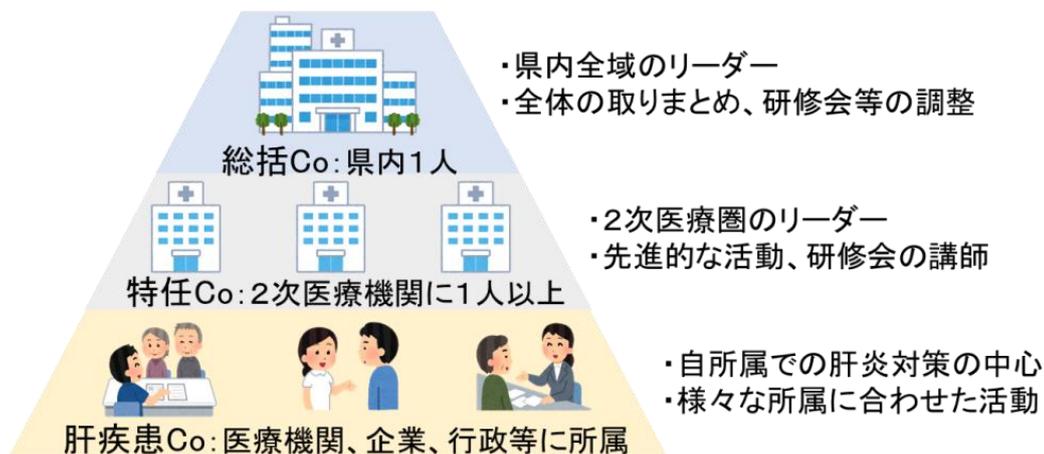
(出典：令和3年1月15日 第25回肝炎対策推進協議会 資料1)

イ ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、令和2年度の養成講座・継続研修は中止した。

ウ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター（総括 Co）を、2次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成29年度から拠点病院が開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、任期は2年とした。



配置状況については、総括 Co は広島に1名、特任 Co は次のとおり。

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
特任 Co (R3.2.20)	17	1	1	2	1	2	2

2年の任期満了に伴い、総括肝疾患コーディネーターが交代し、特任肝疾患コーディネーターのうち16名が継続、8名が退任、4名が着任した（6名は任期満了前）。

5 その他

令和2年8月28日（金）、29日（土）開催の第56回日本肝臓学会総会に次のとおり演題を提出し、誌上発表を行った。

○メディカルスタッフセッション1

演題：総括 Co・特任 Co の役割に応じたチームビルディングにおいて行政の担うべき役割について

概要：自施設のチームビルディングにおいて、啓発イベントの実施という経験が契機になると考え、県は支援（啓発資材の提供、出張型肝炎ウイルス検査を実施可能とする契約への改正）を行った。チームビルディングは県が直接関わることではないが、県だからできる支援がある。肝疾患 Co 活動が活発に行われるよう、それぞれの立場での役割を考えながら対策を考えていきたい。

○メディカルスタッフセッション2

演題：健康増進事業等の既存データを活用した受検率向上のための取組の検討

概要：平成22年度～28年度の健康増進事業による肝炎ウイルス検査の受検者数と陽性者数を市町単位で整理し、受検率と陽性率により4グループに分類した。県内一律に肝炎対策を行うことも大切であるが、対策が進んだ今、より効果的な対策の重要性が増している。限られた資源と時間を有効に活用するため、今後も既存データを活用し、より効果的な肝炎対策に取り組んでいきたい。